## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	市民生活部 市民課
委託業務番号	令和4年度 長市第274号
委託業務名称	マイナンバーカード所有者の転出・転入手続のワンストップ化に係るシステム改修業務委託
委託業務場所	長浜市八幡東町632番地
業務の概要	マイナンバーカード所有者がマイナポータルからオンラインで行う転出・転入手続のワンス トップ化に対応するため、住民記録システムをパッケージ改修するもの。
履行期間	契約締結日の翌日 から 令和5年2月28日
契約年月日	令和4年11月1日
契約額(税込)	4, 092, 000円
契約の相手方	[ 所 在 地 又 は 住 所 ] 京都市下京区木津屋橋通新町西入東塩小路町601番地 NUPビルディング京都駅前
	[ 商 号 又 は 名 称 ]京都電子計算株式会社
契約相手方の 選 定 理 由	本業務は、既に構築され稼働中の住民記録システムに改修を加えるもので、現行システムの 仕様・各種パラメータの設定等に精通している者である必要があり、本システムの開発及び 運用保守を行い、各種情報を有している下記の業者に限定されるため。
	<b>地方自治法施行令第167条の2第1項</b> (該当する項目に〇印)
根拠規定	売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあっては、予定賃貸借料 (1) の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをする とき。
	不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又(2) は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入 札に適しないものをするとき。
	(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。
	(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	(8) 競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき。
	(9) 落札者が契約を締結しないとき。